会議の結果報告

名称	令和８年度　玉川地区学校適正配置地元代表協議会【第７回】	
開催日時	令和８年10月20日（火）　19時00分～20時20分	
開催場所	玉川支所　２階　大ホール	
出席者	【委　員】　会長　外22名（教育長、副教育長を含む） ※１名欠席（玉川中学校PTA） ※２名オンライン出席（日の出保育所保護者代表、 九和保育所保護者代表）	
	【その他】　玉川支所長	
	【事務局】　今治市教育委員会教育政策局長　外８名	
傍聴者	２名	
議題	1	望ましい学校のあり方について
	2	意見交換
議事内容	1	**望ましい学校のあり方について** 1. 玉川中学校施設を活用した小・中学校施設一体型の統合校レイアウト案について、前回の提案を修正した資料を事務局から提示した。 2. 前回の協議会で出た意見及び質問について、事務局から回答した。 ① 小学校・中学校の授業時間の違いによるチャイムのずれには、ノーチャイム運用で対応することを想定している。 ② 小学生が成長段階ごとの役割を経験できるように、校舎内では、小学生と中学生が日常的に過ごす空間を分けることで配慮する。 ③ 小中連携の効果について、中学校教員の小学校への一部乗り入れ授業、小学校での教科担任制科目の実施、各校種の教員免許を持つ教員による小・中学校双方での授業実施などが期待される。ただし、小学校で中学校の学習内容を先取りするような独自性のあるカリキュラムは、統合直後の体制の安定を重視し、実施しない。異学年交流等を通してコミュニケーション能力を育むなど、小規模校としての課題を解決する取り組みは促進する。
	2	**意見交換** 1. 小学校・中学校の校長から、今回の施設レイアウト案で学校運営は可能との見解が示された。なお、細部の検討継続は求められた。他の委員からは、遊具の配置、部室やナイター照明撤去の是非について意見があり、事務局は、様々な意見を踏まえ引き続き検討すると回答した。 2. 小中同一校舎では空間的に余裕がなさそうだという意見について、校長側から、今の中学校のように空間の贅沢な使い方ができるわけではないが、学校運営は可能であるとの見解が示された。

		3. 今回の施設レイアウト案で小・中学校を同一校舎で運営可能と示されたことを受け、意見書（素案）を持ち帰り、各団体で意見をまとめた上で、次回、意見書（素案）を加筆修正の上、同意を得る方向となった。 4. 地元住民向けに説明会を開催し、その後に結論を出したいという要望があった。しかし、既にかなり議論が積み上がっていることや、説明会への参加者が少ないと見込まれることから、協議についての資料を回覧・配布する方法が良いとまとめられた。周知方法は、地元での日常会話で学校統合を話題に出すという提案もされた。その際、小中一貫校と義務教育学校は誤解しやすいため、説明の必要があるとされた。
備考		次回の開催は、令和８年 12 月 16 日（水）午後７時から玉川支所２階大ホールを予定。